

ティーチング・ポートフォリオ

健康科学大学 看護学部 看護学科

助教 山本富士子

2023年8月28日

1. 教育の責任

厚生労働省統計によると、2022年度看護師等学校養成所の入学生は全体で6万2876人であり、前年度より987人減少している。全体では4年連続で減少している一方、大学の入学生数は増加しており、2万6517人と最多を更新し、3年課程の専門学校の入学生数（2万6475人）を初めて上回った。

保健医療を取り巻く環境は日々変化しており、看護職に求められる高い社会的ニーズに対応するためには大学・短期大学における看護学教育が専門職の基礎教育として行われることが必要とされてきている。「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」においても、資質の高い看護職養成のための看護系大学・短期大学の整備充実が必要であるとされている。

現在、看護学科を設置している大学は全国で303校あり、10年間で85校増加している。

山梨県内においては、山梨大学・山梨県立大学・本学の3校が設置されている。私立大学は本学のみであり、県内の看護師、保健師の確保に貢献している。学生数の確保により今後さらに貢献していく必要がある。

私は4月から本学看護学部の教員として小児看護学の専門科目を中心に担当している。今年度の担当と授業科目は以下のとおりである。ホームページ上で公開等されているシラバスに沿って講義、演習、実習を進めている。

2023年度担当科目

科目名	時期		受講者
小児看護援助論Ⅰ	2年次後期	必修	56名
小児看護援助論Ⅱ	3年次前期	必修	47名
疾病治療論Ⅵ	2年次前期	必修	56名
看護研究Ⅱ	4年次前期・後期	必修	3名
小児看護学実習	3年次後期	必修	46名
看護総合実習	4年次前期	必修	8名

その他の活動

- 1) クラス担任
- 2) 学生募集委員
- 3) 専門学校非常勤講師

1) については、1年生5名、2年生5名、3年生4名、4年生7名 計21名を受け持っている。入学時及び進級時の個別面談やクラスミーティングの実施、日々の学生個々への対応を通して、学生が学生生活を営む上で教員や先輩に相談しやすい環境作りに努め、支援を行っている。

3) については、小児看護学概論の講義を担当している。小児看護学において、小児の成長発達や小児を取り巻く環境を捉えることが重要であり、教授内容は本学での看護援助論の講義・演習や臨地実習における教育にも繋がっている。

2. 教育の理念・目的

医学・医療の急速な進歩、少子高齢化、保健医療を取り巻く環境の変化等に伴い、人々の看護に対するニーズは複雑化かつ多様化しており、これらに十分対応し得る資質の高い看護職を養成することが求められている。

本学においても、「国民のニーズに的確に対応しうる人材の育成」を目的としている。また、「豊かな人間性と高い倫理性に立脚した高度な専門性を備え、他の専門領域についても横断的・融合的に理解・研究・実践しうる人材、問題解決能力を備えた人材の育成」を目指している。教員として、本学の教育目標である「豊かな人間力」、「専門的な知識・技術力」、「開かれた共創力」を兼ね備えた看護職を目指して、学生を育てていきたい。その根底にあるものは、相手を思う気持ち（やさしさや思いやり）であると考えます。

1) 豊かな人間力

講義や演習、臨地実習の中で、対象理解、他者理解を大切にし、倫理面において日々の生活から意識できるように日々学生と関わっていききたい。また、生命に対して深い畏敬の念を持ち、多くの人と触れ合い、様々な経験をすることで、豊かな人間性を養ってほしい。

2) 専門的な知識・技術力

看護に関する幅広い知識と先端の専門技術を身につけられるよう、講義や演習、臨地実習の内容を充実させることで学生の知識を深め、技術が向上できるようにしたい。また、そのためには、自ら学ぼうとする姿勢が大切であり、学生の自主性を育てていきたい。

3) 開かれた共創力

看護職として社会に貢献できること、自己研鑽し続けられる力を持つことを主軸に、社会における看護の役割を理解し、人々の健康と幸福の実現に向けて、他者と協働できるためのコミュニケーション能力や協調性を身につけてほしい。

看護職を目指す学生たちの思いを尊重し、意欲を維持向上させること、相手を思う気持ち、やさしさ、思いやりの心を大切に、学生が自身の看護観を確立させることができること、そしてなによりも「看護を学ぶのが楽しい」と学生が思える、感じられるよう努めていきたい。

3. 教育の方法

講義や演習、臨地実習だけでなく、教科外活動や担任の関わりなど様々な場面を通して学生とのコミュニケーションを大切にし、学生個々の特性も理解し、踏まえながら指導にあたる

っていきたい。

1) 小児看護援助論Ⅰ

小児期にある子どもの日常生活の援助及び健康を障害された子どもの看護支援をする基本的知識について対面式授業により講義する。主体的な学びの促進を図り、一方向の講義にならないよう、PBLやグループワークを取り入れながら授業を展開していく。概論での学びを活かしていくことや小児のイメージがつくよう、動画や写真などを効果的に活用することで理解を深められるよう教授する。

2) 小児看護援助論Ⅱ

小児領域で特徴的な疾患について、病態生理および患児とその家族についての情報収集・アセスメント・看護計画立案および評価という一連のプロセスを学ぶことができるように事例を提示し、展開する。領域実習で使用する記録用紙に記載し小児の看護過程の実際を学ぶ。学生が主体となり学習を進めていく授業形態(アクティブラーニング)とする。事例はできるだけ実際の状況が想起されイメージがつくよう、DVDの事例を用いる。DVDの活用によって患児が啼泣している場面や母親の表情や言動、看護師の対応など様々な情報を得ることができる。個人ワークにおいては、授業の中で個々への指導時間を作り、一人一人の進度や理解度などを確認しながら進める。演習では、看護過程の「実施」に該当する部分の援助として、「バイタルサイン測定」「身体計測」「安全対策」を実施する。課題学習と振り返りを行うことで知識と技術を統合させていく。

3) 疾病治療論Ⅵ

疾病治療論は、看護の対象理解に必要な疾病の成り立ちと病因、症状を理解するとともに、診断に必要な検査、治療法、予後について学ぶ。疾病治療論Ⅵでは、女性生殖器、小児に特有の疾患に関して臨床で経験する頻度の高いものを中心に理解を深める。

産婦人科医師1名、小児科医師3名によるオムニバス形式となっている。医師との調整を図りながら、講義に関する学生への周知や質問への対応、試験作成、評価を行う。知識の定着や学習効果を高めるための課題提示や学習の振り返りの時間を設ける。

4) 看護研究Ⅱ

シラバスに沿って前期・後期で指導を行う。学生の思いを尊重しながら研究に対する興味関心を引き出し、研究について主体的に取り組めるよう関わっていく。同じ領域の中で他教員とも協力し合いながら指導と発表に向けて進めていく。

5) 臨地実習

小児看護学領域において看護総合実習と領域実習を進める中で、実習目標達成に向けて、また、小児看護の理解の深まりや多くの学びが得られるように実習環境の整備(指導者との調整含む)や内容の充実を図る。

4. 教育の成果・評価

小児看護援助論Ⅱのアンケート結果はまだ返ってきていないが、個々に看護過程の記録

を進めていくアクティブラーニングが主な授業内容であったため、評価の項目に該当しない部分もあると思われる。結果については真摯に受け止め、客観的に評価し、今後の授業に反映させていきたい。一部ではあるが、「小児の看護過程は難しい」「看護過程がわからない」「イメージがついた」「早く実習に行きたい」「実習でできるか心配」「勉強することの大切さがわかった」という学生からの意見が聞かれた。演習の振り返りでは小児看護の基本や気づき、小児看護において大切なことが記載してあり、小児看護について興味を持ち、学ぶことができていた。

疾病治療論Ⅵの筆記試験では、平均点は高く全体的によくできていた。今回出題された内容は、看護師国家試験や実践に必要な知識となるため、知識を定着させることが必要である。

看護総合実習では、小児科病棟・外来での実習、学内での実習を通して実習目標を達成することができた。積極的に学ぶ姿勢が見られ、将来像や今の自分に不足していることなど学生個々がしっかり考え、捉えることができた。

担任役割では、就職活動の相談対応、願書作成指導、小論文対策、面接練習などの支援を実施した。全員、第1志望への内定が決定した。

5. 今後の目標

短期目標：授業内容の充実、担任役割の充実

理念の実現に向けて、日々の教育活動を充実させていくことが必要である。授業内容の検討を重ね、授業評価を基に改善していく。

担任の役割として、今後も継続して面談やクラスミーティングを実施していくとともに学習支援や生活支援など個々に合わせた学生支援をしていく。

長期目標：様々な場で活躍する看護職の養成

ディプロマポリシーを基に学生にとって良い教育ができるよう努めていく。学生の特性や社会情勢に合わせた教育ができるように日々自己研鑽しながら常にブラッシュアップし、教育内容を充実させていく。

看護職の活躍の場はますます広がり続ける。社会貢献し、どのような場においても活躍できる資質の高い看護職の養成を目指していく。